

佐世保市教育委員会における 自己点検及び評価について

令和3年度版

(令和2年度の振り返り)

佐世保市教育委員会

目 次

佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

(1) 自己点検及び評価を行うに至った背景	1
(2) 佐世保市の自己点検及び評価について	1
(3) 自己点検及び評価の結果について	2
【評価の視点について】	2
【総括について】	3
【教育委員会の活動状況 評価シート①について】	1 1
【教育委員会が管理・執行する事務 評価シート②について】	1 7
【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 評価シート③について】	1 8

内部評価結果 (29～52ページ)

【評価シート①】	2 9
【評価シート②】	3 1
【評価シート③】	3 2

《佐世保市教育委員会の自己点検及び評価について》

◎ 佐世保市教育委員会の自己点検及び評価の考え方

(1) 自己点検及び評価を行うに至った背景

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」と称する。）では、「教育委員会の責任体制の明確化」がうたわれ、合議制の教育委員会は、①基本的な方針の策定、②教育委員会規則の制定・改廃、③教育機関の設置・廃止、④職員の人事、⑤活動の点検・評価、⑥予算等に関する意見の申し出については自ら管理執行することとなっています。

これに加え、平成27年4月には、首長と教育委員会の責任の明確化と開かれた教育委員会とすることを目的に、首長に教育長の任命権が付与されるとともに、教育委員会を代表し会務を総理する新教育長へ移行する改正が行われたところであり、本市においても平成27年8月1日より新教育長の就任と新教育委員会制度へ移行したところです。

(2) 佐世保市の自己点検及び評価について

改正地教行法第26条では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することとし、また、点検・評価を行う際、学識経験者の知見を活用することが規定されています。このことを受け、佐世保市教育委員会でも、自己点検及び評価を行い、議会報告、市民への公表を行っています。

本年度についても、下記のとおり自己点検及び評価を実施いたしました。

* 評価を行う内容

- ・ 教育委員会の活動状況（評価シート①）
本市の教育委員の構成や学校訪問等の活動状況の評価を行いました。
- ・ 教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）
教育長に委任できない事項について、教育委員会会議の中で、議論を行っているところですが、会議の内容について評価を行いました。
- ・ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）
本年度から、第7次佐世保市総合計画に掲げた施策レベルごとにKPIによって評価することとしました。

* 評価の範囲

評価シート①、②、③とも、令和2年度の内容について評価を行いました。

* 評価の方法

まず、教育委員会内部で自己評価を行いました。その結果について、2名の学識経験者に外部委託し、評価の客観性等について、ご意見をいただきました。

(3) 自己点検及び評価の結果について

この章では、項目ごとに、以下のとおり表示しています。

佐世保市における自己点検評価 ⇒ 外部評価のご意見（概要）

詳細につきましては、資料編をご覧ください。

【評価の視点について】

《内部》

人口減少社会が到来し、少子高齢社会が進展する中、社会の在り方が劇的に変わる Society5.0時代の到来や、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」を迎えている状況において、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の造り手となる子どもたちを育てるため、教育には大きな役割が求められている。

令和2年度は、昨年度に引き続き全国的な新型コロナウイルスの感染状況が続く中、感染症拡大防止のため、佐世保市では4月22日から5月17日の期間臨時休業を行ったことにより、授業日が14日減少することとなったことから、夏季休業日を8月1日から8月23日と短縮するための規則改正について審議を行ったほか、陽性反応が出た学校の対応や方針等について事務局より細かく報告を受け、事態の推移に注視したほか、第1回総合教育会議においては「コロナウイルス禍の中の教育」をテーマとして今後の対応等に関する意見を述べた。

教育全般に係る状況としては、令和元年度に教育行政における各分野の現状と課題を分析し、令和2年度から令和5年度までの佐世保市における教育の振興に関する総合的かつ計画的な推進を図るための「第3期佐世保市教育振興基本計画」を策定した。令和2年度はその初年度として様々な課題に取り組んだ。

《外部 池田浩氏～以下、Aと表示する》

新型コロナウイルス感染症が拡大し、その猛威を振るう中、本市教育委員会が教育委員会事務局等と連携を図りながら次代を見据えた佐世保の教育構築に向けて具体的な事業推進を図っておられることに敬意を表したい。

ここでは、こうした取組について「教育委員会内部評価結果（令和2年度分総括）」、評価シート①「教育委員会の活動状況」、評価シート②「教育委員会が管理・執行する事務」、評価シート③「佐世保市が取り組む主要施策の成果」の順に特に課題と感じたことやその推進に向けてさらに期待したいことを中心に記述する。

《外部 山口芳雄氏～以下、Bと表示する》

先日、「ある町の今年の2学期は、8月下旬から始まる」ということを聞きました。いろいろな考えのもとに、そのようなことになるのだろうと思いましたが、教育委員会の議事録の中に、令和4年に新たな3学期制になり、2学期の始まりも9月1日ではなく、8月

下旬ごろにでしょうか、前倒しされるとの記述を目にしました。

児童生徒が9月1日を、どのような気持ちで迎えているのかを改めて思うとき、この柔軟な姿勢はとても大切なことだと思いました。同時に、授業時間数の確保をすぐ考えてしまいますが、気持ちにゆとりが出て、学校への道も足取りが軽くなる試みだと大いに期待したいと思います。

ところで、令和2年度の教育委員会の活動を評価させていただく機会をいただきましたが、「新型コロナウイルス」感染症拡大防止のために、昨年同様に、地区や町内の行事もほとんどが中止となりました。各小中学校でも入学式・運動会・卒業式など参加者限定で開催となり、児童生徒の成長や行動を見る機会がほとんどなくなりました。

コロナ感染症が小中学校でも発生しているとの情報は、学校当局のご心労を考えると、すべての関係者の健康維持・管理の難しさを知ることになりました。

さて、西本教育長の「学校の改革」もさらに推進されているように思います。特に、令和2年3月に策定された佐世保市学校再編基本方針に基づいた「保護者や地域住民の皆様との丁寧な合意形成」は、私の地区でも第1回の説明会が開催されました。さらに市立公民館のコミュニティセンター化も着実に推進されていることが、自治協議会理事会でも報告されました。私事になりますが、孫が令和3年度に1年生になりました。驚いたことは、一人1台の端末をランドセルに入れて登校する姿でした。変化を目の当たりにしながら、安全安心な学校環境に配慮し、教育本来の目的を達成させるための業務に日々邁進されている教育委員会の皆様には、改めて敬意を表したいと思います。そういう思いの中で、評価については、委員会事務局の皆さまを始め、児童生徒や教職員そして保護者・地域の思いに応えられる一助にでもなればと思っていますところです。

【総括について】

《内部》

特に学校の改革として、「学校の再編、統合・通学区域の見直し」「学校学期制の見直し」「職員の働き方改革、学校の運営体制の見直し」に関する取り組みを行った。

「学校の再編（学校統合・通学区域の見直し）」については、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進行し、全市的な学校再編の必要性が高まっている中、子どもたちが充実した学校生活の中で、学習の基盤となる資質・能力と豊かな人間性を培い、生きる力を育むことができる、良好で安全な教育環境整備を実現するための議論を進めてきた。

令和2年度前半においては、令和2年3月に策定した佐世保市学校再編基本方針の「①保護者や地域住民の皆様との丁寧な合意形成」、「②今後の児童生徒数に対応する『学校規模の適正化』『学校の適正配置』」、「③施設老朽化対策の観点による再編検討優先度の設定」、「④地域と協働していく学校の役割の重視」という4つの観点をもとに、学校個別の具体的な再編事務局案を立案した。

令和2年度後半においては、コロナウイルス感染症対策の影響で延期されたものを除き、17グループ、計51校を対象に、学校管理職やPTA役員、地域代表者向けの説明会を行い、現状に基づく学校再編の必要性を理解していただけるように努めた。今後は、より広く、保護者や地域住民の方々との意見交換を進め、再編の具体的な計画の策定を

目指す。

次に、「学校学期制の見直し」については、令和2年1月定例教育委員会会議において、3学期制への移行の方針を決定したのち、導入のための準備委員会として組織された佐世保市学校学期制検討委員会に対し、本市における2学期制の取組状況や課題及び今後の在り方を明らかにするための諮問を行った。

学校学期制検討委員会では約1年にわたって検討委員会3回、作業部会4回が開催された、その中で学校関係者や保護者等の意見を十分にに取り込み、新しい3学期制の在り方について佐世保市教育委員会への答申がなされた。

答申を受け、学期区分の構築にあたっては、2学期制の実践効果を生かしつつ、3学期制の本来有する機能を損なうことの無いよう留意し、始業式の時期の変更や学期ごとの評定、教育課程の適切な編成や情報化によるオンラインでの長期休業中の実態把握などを図るなど、前例踏襲に囚われない抜本的な改善をひるむことなく実践できるよう、「佐世保市立小・中学校及び義務教育学校における新しい3学期制の在り方について（運用方針）」を令和3年3月に定め、本格実施に向け、翌年度を学校や市民に向けた周知期間とした。

3つ目の「職員の働き方改革、学校の運営体制の見直し」については、教員の業務支援のために令和元年度からスクールサポートスタッフを試験的に8校に配置しており、本来教員が必ずしも行う必要のない業務等を行っているが、徐々に業務の整理が進むにつれて、教員の負担軽減に大きな効果を生みだしている。

令和2年度は、小中学校及び義務教育学校の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する必要な事項を定めるため、「佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の教育職員の業務量の適切な管理に関する規則」を令和2年3月に制定し、取り組み内容や目標を具体的に進めるための「業務改善アクションプラン」の策定に取り掛かった。

また、令和4年度からの学校給食の公会計化に併せ、佐世保市において独自に行っているPTA事務補助員に対する業務内容の見直しも必要であったことから、急務となっている教員の働き方改革を同時に実現すべく、事務補助員制度からスクールサポートスタッフの拡大を図るための具体的な検討に着手した。

3つの改革以外にも、国のGIGAスクール構想に基づく1人1台端末の導入を年度末までに終わるとともに、端末は各家庭のICT環境に左右されないLTE回線モデルを採用し、その通信料についても公費による負担とした。ICTによるこれまでの教育の在り方を大きく変える大変革に対し、責任の所在や窓口の明確化、密な連携やスピード感のある意思決定等による効果的な施策の実現のため、令和2年10月には、関連業務を行う職員で構成する「スマート・スクール・SASEBO推進室」を設置し、学校教育における情報化の現状と課題や今後の基本的方針、環境整備等について定める「佐世保市第3次教育の情報化推進計画（スマート・スクール・SASEBO構想）」を令和3年3月に策定したほか、教育コンテンツ作成や教職員の研修等を推進した。

社会教育関連では、英語シャワー事業においてスポーツを介して学びと交流を深める「国際交流大運動会」の開催や市内の英語学習情報や生活情報等を英語と日本語の2か国

語で発信する「させぼEチャンネル」の運営を行ったが、文化を介して学びと交流を深める「Sasebo Expo」については、コロナ禍により開催できなかったことから、さらなる周知を図るため、これまでの事業の振り返りも含めたプロモーションビデオを作成した。

また、日常的に気軽に英語に触れることができる環境を作るため、公立公民館等を会場に、英語によるプログラムを提供できる人材を派遣する「佐世保English出前プログラム」を活用した「Englishステーション」を初めて開催した。

さらに、次世代を担うグローバル人材の育成を目的に、小学5年生を対象に、異文化理解やきれいな発音による英会話などのプログラムにより英語に楽しく交わる「グローバルキッズFUN ROOM」を開催し、学校教育による英語をきっかけに、さらに意欲的に学びたい子どもたちへの学びの場を提供した。

このほか、これまで生涯学習や地域コミュニティの拠点であった公立公民館を、社会教育施設としての制約を緩和し、さらに地域活動を展開しやすくすることで、社会教育機能に地域自治機能、コミュニティ活性化の機能を付加し、各地域の自治活動、社会教育活動の推進拠点とするため、令和3年度からコミュニティセンターへ移行するとともに市民生活部への移管を行うことを決定した。なお、コミュニティセンター化移行後も、公民館運営審議会及び社会教育委員の会議からの答申にあった「社会教育の担保」を確実に実施するため、社会教育に関する事業としてコミュニティセンター主催事業の実施やコミュニティセンター職員等への研修については引き続き教育委員会として関与を行うこととしている。

さらに、令和3年4月の民法改正による成年年齢の引き下げに伴う成人式典の在り方について、社会教育委員の会議による検討をはじめ教育委員会での協議を経て、総合教育会議においても意見交換が行われ、「民法改正後も引き続き20歳で式典を開催する」方針を決定した。

生涯スポーツの推進においては、市民の主体的なスポーツ活動を支援するため、（公財）佐世保市体育協会や指定管理者と協力しスポーツ情報の発信に努めるとともに、スポーツ大会の開催、全国大会出場等に対する助成、スポーツ施設の計画的な整備及び改修などを行った。

特に、令和2年度前半は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、あらゆるスポーツ行事が中止となる中、市民にスポーツに親しむ機会を提供するため、体育協会やレクリエーション協会の協力を得て、市民体育祭を開催した。

また、コロナ禍の中、スポーツ施設の利用にあたっては、指定管理者等と協力し、感染症対策を徹底した。

施設等においては、吉井地区複合施設については令和2年5月に供用開始し、併設の福井洞窟ミュージアムは新型コロナウイルスの影響により整備期間が延びたが、予定どおり令和3年4月にオープンした。宮地区複合施設の長寿命化対策事業に関しても令和2年1月に着工し、令和3年1月にリニューアルオープンしたほか、同3月には少年科学館のプラネタリウムについてもリニューアルオープンを行った。その他世知原地区公民館（世知原小学校屋内運動場と合築）工事に着工するなど、生涯学習拠点施設等の整備を推進した。

なお、令和2年度末に天神幼稚園を廃止している。

このように、施策の実施は多岐に渡るものであったが、それぞれの施策において、確実な成果を残すために、教育長及び教育委員、教育委員会事務局、教育機関が連携し、一体となって施策の推進に取り組んだ。特に、事務を総括する教育長が、同時に教育委員会会議を主宰するという平成27年地教行法改正後の新たな制度は、事務局や教育機関との情報の共有が図られるとともに、発展的な議論が行われることで、より一層市民ニーズを汲んだ施策の実施に寄与するものとなっている。

朝長市長が主宰する総合教育会議が2度開催されたことにより、市長部局との建設的な協力関係が構築できた。議題としては、成年年齢引き下げに伴う成人式の在り方や、さらには佐世保市のスポーツ振興、社会の変容に合わせた子どもたちの支援などといった教育政策に関する内容について活発な意見交換を行うことができた。

また、定例市議会に対しては、各委員においてインターネットやテレビの中継で傍聴するなどし、常に関心を持って対応してきた。さらに、質疑内容については定例教育委員会で報告することとしており、情報の共有は十分できていた。

令和2年度は、16件の事務の管理及び執行の基本的な方針を検討し、26件の規則等の制定及び改廃を決定するなどの活動を行った。会議の実施にあたっては、事前の告知を市のホームページで行ったり、11・12月定例会の開催場所を委員会室とする等の市民が傍聴しやすくなる工夫を行った。

月1回の定例教育委員会を開催するだけでなく、GIGA スクール構想や学校学期制の見直しなどの重要施策では前期教育委員会でのテーマにするなど、議論の充実を図ってきた。また、令和3年1月には社会教育委員との合同会議を開催し、「コロナ禍の中での人と人とのつながり」に関する意見交換を行った。

会議を進めるにあたっては、資料を事前に配布するなどの工夫により、会議では活発な議論を展開することができた。さらに、会議録を速やかに公開することで、情報の発信にも配慮している。

《外部 A》

本年度の教育委員会は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い大変難しい舵取りに苦慮されたのではないかと拝察する。長期にわたる、また、度重なる学校の臨時休業等の措置をはじめその後続くコロナ禍への対応は、授業時数の確保にとどまらず安全安心な教育環境の提供、教育の質の維持、児童生徒の心身の保全等、常に緊迫した中での判断、指導も多かったのではないかと考える。

そうした中であっても綿密な感染対策を立案した上で、今できること、準備すべきことを学校や教育関係機関等と連携を図りながら停滞することなく推進してこられた。加えて会議等が思うように開催できない中、本市が抱える教育改革にも果敢に取り組み成果を上げようと尽力されてこられたことに改めて敬意を表したい。

以下、内部評価総括の中で触れられていた3つの教育改革を中心にいくつか所見を述べ

たい。

(1)「学校の再編、統合・通学区域の見直し」

本市に限らず急速に進む少子化の流れを踏まえると本市の学校再編、統合・通学区域の見直しは避けては通れない課題であり、耐用年数を超えようとする学校施設を多く抱える本市にとって、こうした議論なしに次のステップに進むことはできないだろう。これは、島部や過疎地域だけの課題ではなく市内すべての地域においても同様な課題に直面されている。

将来の地域の姿を念頭に置きつつ、再編基本方針に謳われている「①保護者や地域住民との合意形成」、「④地域と協働していく学校の役割の重視をより具体的に議論を重ね、先を見通した判断を引き出す努力」は欠くことができない議論の視点である。失くしたものをもとに戻すためには大きな労力や経済的負担を招き、また、その多くはもとに戻ることはない。限られた時間ではあるが、再編等の論議とともに、どのような形で地域を残し活性化を図っていくかの議論も併せて俎上に上げていただきたいと願う。

加えて、それぞれの校区には、学校を中心とした独自の文化、行事等が残っており、このような歴史の積み重なりの中で、住民同士の連帯感、相互扶助の精神も培われてきた。子供たちは、その地域の中で、人と繋がり、地域の歴史や文化と繋がりながら成長を遂げていく。まさに自分の「ふるさと」をわが身に刻む大切な場である。学校の統廃合は、こうした人々との繋がりを希薄にし、また、地域の文化や歴史の伝承を奪いかねない。統廃合を行った他の地域では、統廃合により在籍児童生徒の家庭が転居し、地域から子供たちが消えるという事例も報告されている。過疎地域を多く抱える本市において学校の統廃合が地域の自治機能を奪うことに繋がらないための配慮も必要である。丁寧な論議を重ねられるよう希望したい。

(2)「学校学期制の見直し」

教育委員会では、新たに設置した学期制にかかる検討委員会並びに作業部会からの提案をもとに運用方針案を作成し、学期制の見直しを契機に中長期的な展望に立った教育を推進させるべく努力されている。

県内市町に先駆け本市が実施した2学期制は、一定の成果を上げるとともに様々な課題も指摘されるようになった。当時課題であった授業時数の増加と子ども向き合う時間の確保等は、時数確保に一定の効果を上げるとともに教育相談活動の充実や保護者面談の導入等により子供を中心においた教師、保護者の結びつきを深める機会となった。一方、本来2学期制でねらった長期休業中を含む学校、地域が一体となった学びの連続性は、その趣旨や実践に向けての理解に温度差があり、学校、地域によっては十分な成果を上げるまでには至っていない。ただ課題の一つに挙げられた学力の向上は、2学期制を3学期制に戻せば効果を上げることができるというものではない。基本的に学期制論議とは別の要因によるものと考えられるべきものと思う。

前回の評価時にも述べたが、学期制は学校教育を進めていく上での一つの形に過ぎない。その制度の上にもどのような教育を展開していくかは教育実践者たる教職員の役割であり責任でもある。2学期制が3学期制に変わったからと言って魔法のような教育効果や学習成果が上がるものではない。3学期制に移行した後も学校教育目標具現化の指針のもと家庭、地域社会を巻き込んだ運営が必要であり、管理職員を中心とした意識改革が大きな鍵となる。地

域マネジメント力を意識し、自分なりに運用できる力を持つ管理職員でなければ、次の時代を拓くリーダーとしての役割を果たすことは難しいであろう。

2学期制に比して3学期制は、学業期間、長期休業期間が短いスパンで繋ぐことができる。目標、実態把握、方策検討、実践、評価・改善と繋がるサイクルをその都度、学校、家庭、地域社会と共有し協働する体制を構築していくことが成功の鍵である。その年度における毎学期、長期休業期間に学校、地域が取り組む目標を掲げ、どのように実践に繋げていくか。また、児童・生徒の実態を把握した上で学期間、学期と長期休業期間をどのような活動で連結させていくか等、各学校、地域で準備されなければならないことも多い。運用方針でも述べられているが、学校、家庭、地域社会が連携・協働しつつ、それぞれが担うべき役割・責任を明確にした上で佐世保独自の3学期制をスタートされる必要があると考える。

教育の成果は児童・生徒の姿として表れ、その成果は児童・生徒が享受する。どのように改善を図ろうが、こうした認識が共有されない制度改革は、画餅に帰すことをお互い肝に銘じておかなければならない。

GIGAスクール事業の取組が始まっている。児童・生徒は、これまで以上に広範囲に多くの情報を瞬時に取り込むことができる。すでに用意されている図書館、美術博物館、資料館等に加え市内外の大学、企業等とも連携することでより質の高い情報や学習活動の場を広げることができる。遠隔システム等を活用し、課業日だけではなく長期休業期間中の学習や活動にも多種分野の支援を組み入れた取組みも必要ではないかと考える。

(3) 「職員の働き方改革、学校運営体制の見直し」

教職員の業務支援のため人的な支援、業務内容の見直し等、制定された「教育職員の業務量の適切な管理に関する規則」(R2.3)に基づき「業務改善アクションプラン」策定の取り組みが本格化している。スクールサポートスタッフの配置、学校給食の公会計化に合わせた佐世保市独自のPTA事務補助員の業務内容の見直し、また、指導記録等の記載、引継ぎを含む校務処理システムの構築等、従来当たり前とされてきた業務についてもその改善が図られようとしている。

特に中学校部活動の外部指導者委託を含む見直しは、本来中学校における部活動の目的を考え直す機会となったのではないか。なぜ中学生に部活動なのか、どのような力を育むための部活動なのか等、原点に立ち返り教職員、保護者等が生徒たちの目線に立った議論が展開されればと期待する。

職員の働き方改革は、単に業務内容の削減を行えばよいというものではないだろう。教師がその職責を果たすために「絶えず研究と修養」に努めることは、自らの使命であり自身の誇りでもある。その力が削がれる改革となっては本末転倒である。教師の力量を高めるための取組はさらに強化されてもよい。ただし、これまでのように対面による従来型の研修体制では限界がある。今、各学校で整備されているオンラインを活用した遠隔システム、情報の集約・発信等の機能を生かした研修体制の構築も必要ではないか。研修の内容、時間を揃えれば他校と共同で行う授業研究、校内研修も可能となる。集合型の研修だけでなく遠隔システムを活用すれば自校、自教室から参加する研修会も可能となるだろう。遠隔システムにより遠隔地から多様でより専門的な講師を招聘し、全職員で受講する場を設定することができる。こうしたシステムを構築した上での校内研修は、さらに深まり意味のあるものとなるのではないか。限られた時間の中で、いかに効果的に充実した研究機会を提供していくかは、

今後、教育委員会を中心に是非検討されたい課題であると考えている。

職員の働き方改革は、校内だけで推進されるべきものではない。保護者、地域住民の理解と支援のもとで達成されるべき課題でもある。学校給食費の公会計化の議論は、単に会計処理の問題だけでなく教職員の働き方改革につながるテーマである。総合教育会議においてもこのような視点からの共通理解が図られたことは、多忙化が言われる教職員にとって励みになるものとする。これを契機に教職員がその職責として業務を行わなければならないもの、他に移管しても対応できる業務等を精査し、教職員の持つ指導力、教育力が最大に発揮できる体制づくりについて、保護者、地域住民を含み社会全体で考え施策等に反映していかれるよう期待したい。

(4)地域コミュニティの形成と社会教育の推進

①コミュニティセンターの設置について

本市では、これまで各地域の社会教育の拠点とされてきた公立公民館に社会教育機能を維持しつつ新たに地域自治機能、コミュニティ活性化機能等を加えたコミュニティセンターへの移行が令和3年4月からスタートしている。これに伴いセンターのコーディネート力を向上させるため各センターに社会教育主事資格を持つ職員配置を目指し、職員の社会教育主事資格を取得できる主事等研修への派遣や日々のコーディネーターとしての力量を向上させるための研修をこれまで通り市教育委員会が担い支えていくこととされている。

急激に変化する地域社会、生活様式の中で、地域住民が互いに繋がり共に地域課題と向き合っ課題解決に知恵を出し合っていくことは、いずれの地域においても構築されなければならない重要な課題である。また、単に自治機能の強化だけではなく、地域住民が楽しく生きがいをもって暮らし、生涯にわたって学び続ける学びの場、学びを生かす機会を提供していくことは、こうした施設に欠いてはならない役割である。これまでも地域課題に対し様々な施策が打たれてきたが、課題に対する住民の認識を高め、学びを伴わない取組みは、住民の支援を引き出し主体的な活動に繋がっていない。人は学びの中から課題を自らに引き寄せ行動に繋げていくからである。

年々進行し深刻化する超少子高齢化社会において、本市における行政サービスがいつまでも同じように維持されることはないだろう。時代とともに低下していくことは避けることができない現実的な課題である。公助に頼りつつも「自分が住む地域のつながりは自分たちでつくっていく」という自助、共助の意識の醸成も併せて築き上げていかなければならない。

コミュニティセンターを中核とした地域自治の活動は、多岐にわたり、関係する部署も多い。また、単に市長部局の行政機関とのつながりだけではなく、地区内の学校、図書館等の教育機関、関係機関・団体、事業所等とも連携を図り地域運営に当たる場や機会も必要である。一つの課題解決のためには関係する部局、関係機関等と連携・協働しながら取り組む活動も多い。現在、本県社会教育は、こうした取り組みを推進するため多世代・他分野にわたる連携を密にし、相互の組織、機能を生かした社会教育の推進に取り組んでいる。コミュニティセンターにはこうした様々な世代、様々な分野の機関等をつなぐ拠点としての役割も期待したい。

②コミュニティ・スクール

本市教育委員会は、現在設置されている小佐々地区に加え複数校へのコミュニティ・スクール及び学校運営協議会の拡充を検討されている。数値目標として設置校数等を挙げ目標達

成に努力されることに異存はない。ただし、コミュニティ・スクール設置の目的や学校運営協議会の機能、その必要性等が、教職員、地域住民(リーダー)に十分理解されないまま設置数のみを求めることは取組みの形骸化を招く危険性があることも考慮されるべきである。

コミュニティ・スクール設置の究極の目的は、学校、家庭、地域の協働体制を構築し「うちの学校の子供たちに」「うちの家庭の子供に」「うちの地域の子供たちに」次代を生き抜く人としての力を身につけさせること、そして、人がつながり、人が育つ環境(学校、地域社会)を整えることにあると考えている。そうした取組みの中で地域に住む人の生きがい、やりがい、暮らしがいを引き出し、学校を中心とした新しい地域コミュニティを構築することにこの取組の意義がある。これまでその目的、機能、役割等の理解を深めず進めてきた様々な施策や運動が、確かな成果を上げることなく消えていったことも十分に踏まえその二の舞にならない配慮が必要である。

地域、学校の協働体制を整えていくためには、教職員、保護者、地域住民、関係者のすべてが、何のための活動か知っている(目的・目標の共有)、何をするかを知っている(活動の共有)、どうなっているか、どうなったかを知っている(成果の共有)ことが重要である。

説明したつもり、協力を呼び掛けたつもりでは人は動かない。人はその活動が自らの興味関心を高め、自分(地域)にとって価値がある、役立つというものでなければ支援の側にまわることはない。また、自らの経験や学びの提供が、子供や地域にとって有益なものであると認識できる活動であれば、自身のやりがい、楽しみとして継続した活動に繋げることができる。特にスタート時には伝える場、発信する手段等を十分吟味され、人の心を動かす熱意ある働きかけ等が大切であると考えられる。

地域には健全育成協議会や子ども会、地域婦人関係団体等それぞれに目的、目標を持って活動されている組織がある。学校にとっては学校教育を支える連携組織である。一方、学校運営協議会は、次代を生きる地域の子供を育てる、また、その過程の中で次代の変化に則した新しいコミュニティを構築するという目的・目標のもと、子供たちにどのような資質や態度を身につけさせていくか、そのための具体的な目標を立案し、実現に向けての方向性、方策を考え練り合わせていく協議体である。学校運営協議会は、地域にある様々な団体、組織や地域住民、保護者等を巻き込み同一の目的・目標を実現させるという一点に絞り、それぞれが持つ機能等を活用し共に活動する協働組織であることの認識を共有しておく必要がある。

次代に繋ぐ人材育成、地域づくりを果たすために学校、家庭、地域社会が一体となり多くの大人が「寄ってたかって」目的・目標を実現させる場としてコミュニティ・スクールの拡充を図っていかれることを願いたい。

コミュニティ・スクールでの成果は、展開する活動を「我がこと」として取り組む、支援して下さる方をどれだけ多く引き寄せられるかにかかっている。地域には、様々な経験を持ち、今も学び続けておられる方、それぞれの立場で多くの地域課題解決に向き合い日々努力を重ねておられるリーダーの方々がおられる。学校管理職員やコミュニティ・スクールの核となるリーダーには、熱意をもって地域の方々とともに語り合い、協力を求めていく姿勢、それらをコーディネートしていく力が求められる。何事にも種を蒔き、芽を出させるための地道な取組みには、それを何としても実現させたいと思う覚悟を持ったリーダーが必要である。志のないところに活動は芽吹かない。今の学校経営に次代を見通した地域経営力が求められるのはそのためであると思っている。

《外部 B》

令和2年度も全国的な新型コロナウイルスの感染が収まらない中、新年度4月22日から5月17日まで臨時休業となり、このことによって夏季休業日の短縮となるなど、児童生徒の心身への影響は想像以上に大きかったものと思われる。第1回総合教育会議では「コロナウイルス禍の中の教育」がテーマとなるなど適切な対応が取られている。

また、西本教育長により様々な施策が展開されている。

「学校の再編、統合・通学区域の見直し」「学校学期制の見直し」「職員の働き方改革、学校の運営体制の見直し」などについて積極的な取組みがなされている。

前年度策定された「佐世保市学校再編基本方針」により、「学校再編の見直し」も学校個別の具体案が立案され説明会が実施されている。

「学校学期制」については、3学期制への移行が決定された。「2学期制の実践効果を生かしつつ、3学期制の本来有する機能を損なうことの無いように留意し」「新しい3学期制の在り方について」丁寧な説明をして学校や市民に向け、十分理解を深めてほしい。

また、「職員の働き方改革、学校の運営体制の見直し」により、令和元年度からスクールサポートスタッフを試験的に8校に配置し教員の負担軽減に効果をあげていることは評価される。このことが、PTA事務補助員の業務内容の見直しにもつながっていることと思われる。

教育長および教育委員、教育委員会事務局、教育機関が連携し「佐世保市第3次教育の情報化推進計画」を令和3年3月に策定されるなど、多方面にわたる取り組みが着実に実行されていることに敬意を表したいと思う。

詳細については後述する評価シートごとに具体的な記述を行うことにする。

【教育委員会の活動状況（評価シート①）について】

《内部》

* 教育委員会の構成について

- ・ 教育委員会の構成については適正である。
- ・ 任期満了に伴う教育委員の交代については、保護者代表が任命され、保護者の視点を活かした活動が期待される場所である。

* 教育委員会会議の開催状況について

- ・ 令和2年度は、スマート・スクール・SASEBO構想や教職員の働き方改革など重要な施策を議論した。開催回数は令和元年度と同じ26回開催し、重要な施策が多かったことから活発な議論が行われた。定例教育委員会では、学校教育、社会教育等あらゆる教育分野での議題等を限られた時間で協議・検討しなければならないが、活発な議論のためには事前の検討素地を収集する必要がある。このため、前期教育委員会において、様々なテーマについて研修したことにより、委員が現状理解を深め、それにより定例の会議での議論が深まり、会議が活性化した。今後も継続し、議論を通じて委員と事務局が課題を共有するとともに、委員としての識見を高めていきたい。
- ・ 平成27年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、定例教育委員会において規則等の適正な改正を行うとともに、改正

法の趣旨に基づき、教育委員の役割を意識しながら会議に臨んだ。

- ・ 会議に出席する各課かい長に、各課の事業及び施設の状況等についての説明を求めるといふ議事運営上の工夫を行っており、現場の状況が把握でき、議題に対する理解を深めることができた。各課かい長からの適切な説明・報告を受け、会議に深まりが出ており、委員と事務局の一体感を醸成することができている。
- ・ 会議開催にあたり、Eメールや郵送等で事前に資料等が送付されたことで、議題を十分に吟味でき、議論に深まりがあった。

* 教育委員会会議の公表状況について

- ・ 開かれた教育委員会とするため、委員会の開催期日を事前にホームページに公開するなど、引き続き積極的な情報公開に努めた。
- ・ 定例教育委員会の議事録については可能な限り早期にホームページへの掲載を行い、総合教育会議議事録については、ホームページ公開のほか議会への報告を行った。

* 行政等が主催する行事への出席状況について

- ・ 出席回数については、令和元年度の126回に対し、37回と大きく減少した。これは、コロナウイルス感染症拡大に伴い、多くの行事が中止されたことによる。行事については、出席努力・自主判断の区別に従い、その基準に従った出席を行った。

* 議会への関わりについて

- ・ 平成27年8月以降は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されたことに伴い、教育委員長という職がなくなったことで、教育委員は議会に出席する機会を失することとなったが、質問通告時には、全体の質問が送付されるとともに、議会後の定例教育委員会で教育関連の質問要旨と答弁骨子について、事務局から報告がなされ、議会の状況を細かく把握ができた。

* 首長との連携について

- ・ 平成27年度から総合教育会議という公の会議が主催され、2度の意見交換ができた。首長、教育委員の教育に対する考えや現状認識を共有でき意義深い会となった。今後も定期的に関催されることとなるため、貴重な意見交換の場として活用していきたい。

* 教育委員の自己研鑽について

- ・ コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動を控えざるを得ない状況であったが、感染防止対策ができているものについては講演会・研修会等へ参加するなど積極的な資質向上に努めた。
- ・ 学校教育に限定することなく、幼児教育・社会教育・スポーツ振興等教育全般にわたる研鑽をさらに深めることで、今後の議論の活性化につなげていきたい。

* 学校訪問について

- ・ 学校訪問の出席については、各委員ができる限り出席する努力を図り、学校現場の状況把握に努めた。

- ・ 学校訪問では、学校経営に対する校長の考えを確認し、地域との連携の在り方、配慮を要する児童生徒への対応等、多岐に渡る指導を行った。また、経営者の視点から指導を行った際には、学校として新しい気づきを発見することもあった。
学校訪問での指導は、学校ごと記録をとり、学校経営に生かすこととしている。また、翌年度以降の学校訪問でも指導に基づく改善点を確認している。
- ・ 特に、P D C Aサイクルに基づく学校経営を実行し、説明責任を果たすことができるように、校長等に対して指導を実施したところである。
- ・ 学校訪問（学校経営の説明、授業の視察、地域との連携状況、学力向上の取組状況の確認等）は、市教育行政の浸透ぶりをうかがうバロメーターでもある。学校経営の実情についての委員や事務局との意見交換の後に、適切な指導・評価が行われている。
- ・ 教育委員の重要な職務のひとつであることから、今後もこの方式を継続したい。

* 教育に関連する外部団体との意見交換について

- ・ 佐世保市P T A連合会、佐世保市教育会等外部団体や地区自治協議会、外部団体などの主催する事業に積極的に参加し、参加者との意見交換や地域で行われる生涯学習活動や地域活性化事業について識見を深めたが、他と同様にコロナウイルス感染症拡大の影響により、参加機会が激減した。
- ・ 今後とも、外部団体の主催事業には積極的に参加し、連携を深めていきたい。

《外部 A》

(1) 教育委員会の構成

年度途中、任期満了に伴う教育委員（保護者代表）の交代が行われたが、構成数、年齢・性別等についてバランスが取れており問題は認められない。定例会議をはじめ教育総合会議等においてもそれぞれが自らの立場やの知見に基づいた積極的な議論がなされている。コロナ禍の中、情報収集等で御苦労も多かったと拝察するが、可能な限り教育現場の意見や実態を各委員が収集され幅広い視点からの意見やチェックを果たそうとされている。

(2) 教育委員会会議の開催状況

当該年度は、スマートスクール・SASEBO構想、教職員の働き方改革、コロナ禍における学校教育の推進、コミュニティセンター設置等、次代の佐世保の教育を形作る重要な案件について積極的な議論が展開されている。前年度末から当該年度にかけて発生した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応等、厳しい状況の中での委員会運営であったと拝察する。

定例会、臨時会等の回数は昨年度と同数26回であるが、コロナ禍の中、Eメール等による資料等の事前配布、喫緊の課題に対する教育委員研修等により各委員の課題認識、現状理解が統一され、深まりのある議論が展開されたのではないかと考える。定例会等における議事録等を拝見すると各委員の審議内容の質・分量ともに充実しており時間をかけた活発な議論が展開されたことが伺える。

また、報告事項等に対するチェックも機能している。事務局が提案する内容についても

常に市民目線に立った質問や指摘が多くみられ、それぞれの立場から確認や意見を述べられている。法改正以前、他地区における教育委員会では事務方が提案する追認組織に過ぎないとの批判を受けた時期もあったが、本市教育委員会は以前も、現在も教育委員としての立場、責任を自覚された的確な運営が展開されたていることを高く評価したい。

(3) 教育委員会会議の公表状況

コロナ禍の中、移動教育委員会等直接出向いた情報公開はなされていないが、定例会、総合教育会議等の議事録は丁寧にまとめられホームページ等で公開されている。対面型の会議、研修会等の開催は難しい状況にあるが、『佐世保市教育振興基本計画』に基づいた多くの改革が提案されている現在、広く市民の意見を収集し、理解を深めて行くことは重要である。情報は届かかなければ意味をなさない。大人数を集める対面型の会議は困難であっても様々な分野・立場で活動されている市民からの意見を聴取する等の工夫も検討される必要があるのではないかと考える。現在、実施されている教育関係団体等との意見交換に加え、情報が届きにくい市民への働きかけ(モニター制度等)も検討されてはと考える。

(4) 行政等が主催する行事への出席状況

現状では致し方ないが、行政等が主催する行事への出席はコロナウイルス感染症拡大に伴い実施できなかった行事等が多く、出席がのべ125回から37回へと減少した。感染症の収束次第ではあるが、教育委員が様々な行事等に足を運ぶことは、教育の推進進捗状況やその成果を確かめるとともに関係者等から会議の席では見聞きできない現場の声を聴取する機会でもある。今後も、より積極的に教育現場に出向かれ本市教育推進に生かされるよう期待したい。

(5) 議会出席状況

議会からの質問通告は各委員に送付されるとともに教育委員会に関連する質問、答弁骨子は事務局から適宜報告がなされ議会への対応等の共通理解は図られている。議員からは教育に関する様々な視点からの質問も多く取り上げられ、特に今般の新型コロナウイルス感染症に関する学校教育全般に関する質問がなされている。また、学校再編については議会からの要望により教育委員が全員協議会に出席し協議がなされている。間接的な連携を含め議会と教育委員会との連携した取組は良好であると考えられる。

(6) 首長との連携

総合教育会議では、「成年年齢の引き下げに伴う成人式典の在り方」「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育」(第1回)、「佐世保のスポーツ振興～目指すスポーツシーン～」「社会の変容に合わせた子供たちの支援」(第2回)というテーマで首長と教育委員で意見交換が行われている。いずれのテーマについても佐世保の教育の現状等を踏まえた上で各委員の知見に基づいた意見が述べられ、現在の課題に則した次代の教育を展望する機会となっている。

成人式典についての議論は、高校生等就職、進学準備を行う18歳と、選挙権を有す

る主権者としての18歳を社会がどのように捉え、成人としての自覚を促していくのかの議論であったように思う。いずれにしても開催方法等を含め人生の節目となる式典の在り方についてさらに議論が深められていくものと考ええる。

コロナ禍における教育推進、児童生徒、保護者等への支援については、具体的な事例をもとに議論が深められている。特に遠隔システムを活用した市長と小学生のデモンストレーションは、現在進められているGIGAスクール構想をイメージされる機会となられたように思う。また、不登校児童等、支援を要する児童生徒への行政的な対応、施設等の在り方等についても支援を受ける立場に立った議論となっている。また、変化する社会の中でどのような子供たちにどのような資質・能力を身につけさせていけばよいか、そのための大人自身の意識改革等についても議論が深められている。短時間ではあったが広く密度の濃い時間であったのではないかと拝察する。

スポーツ振興についても、競技スポーツと生涯スポーツの振興をどのような形で体系的組織的に行っていくか、また、それを支える行政組織等の在り方についても、様々な視点から議論が深められている。財政支援を伴う難しい課題ではあるが、行政だけではなく市民全体で考え行動に移していく課題でもあると思う。

首長の教育課題に対する理解も深く、こうした場での意見交換が市の施策として反映されることも多い。今後も「総合教育会議」にとどまらず首長と教育委員会が課題を共有され率直な意見交換の機会が広がるよう期待したい。

(7) 教育委員の自己研鑽

コロナウィルス感染症拡大の影響から当該年度における教育関係行事等が中止や人員を制限した開催等に変更され、教育委員が直接出向き研修を深める機会が減少した。しかし学校訪問、研究大会・発表会等には多くの教育委員が参加されている。また、資料には挙げられてはいないが、コロナ禍の中、書籍による研鑽、インターネット等による情報収集等各委員が、それぞれ工夫しながら取り組まれた跡が伺える。感染症収束は、まだ先が見えない状況であるが、こうした時代だからこそ新たな研修のスタイル、システムを活用した情報収集、研修方法等についても検討されてはと考える。

(8) 学校訪問

当該年度の学校訪問は出席努力が必要とされるSA・A訪問において、延べ参加人数が34人であり、昨年の44名に比して10名減少したものの、一定の訪問がなされており、コロナ禍でありながらその他のB訪問など他の行事への参加についても可能な範囲で積極的に参加している状況がみられる。

定例会等の協議の中においても学校訪問等の成果をもとにした協議がなされ教育委員会としての支援、指導等に生かされている。長引く感染症対策の中、心身ともに疲弊する学校、児童・生徒、教職員への対応が危惧される。直接訪問を行う取組に加え、学校と教育委員を繋ぐ遠隔システム等の活用等本市学校教育の実態を捉える工夫等も検討されてよいのではないかと考える。

(9) 教育に関連する外部団体との意見交換

教育関係団体等との外部団体との意見交換会や行事等の参加は17回、のべ19人とどまっている。他の項目と同様であるが、市内ほとんどの大会や研修会等が中止等の措置をとった現状では致し方ない結果といえる。こうした中であって市社会教育委員会とは「コロナ禍での人と人のつながり」をテーマに意見交換が行われている。外部団体との意見交換は、教育委員会内だけの議論に幅広い視点をいただく貴重な機会である。特に大きな改革を多く抱える本市教育委員会にとっては、今後も欠くことができない学びの場であるといえる。

学校教育は人が学び続けるための基盤となる力を身につけさせる場に過ぎない。法にも謳われている生涯学習社会の実現は、次代の佐世保の教育を考えていく上で外してはならない課題である。コロナ禍の中、それぞれの団体で様々な課題も生じていると思われる。難しい状況ではあるが、今後とも関係者等との意見交換の場を充実させ、広い視野に立った教育論議を期待したい。

《外部 B》

(1) 教育委員会の構成について

教育委員会の構成については、男女比・年齢構成・様々な経験を有する幅広い人材で構成され適正である。

(2) 教育委員会会議の開催状況

令和2年度の教育委員会会議は、26回開催と前年度と同数である。毎月1回の定例会は予定通り開催され、緊急に会議開催をする機会も多かったようであるが、適切に検討や意思決定がなされている。また、1回あたりの委員の出席率も4.00人（R1 4.00人）であり、委員はすべての会議に出席していることとなり評価される。

教育委員会開催に当たっては、説明等時間を要する案件の資料の事前送付や前期教育委員会をテーマをもった勉強会としたことによって議論の活性化が図られた。

(3) 教育委員会会議の公表状況

令和2年度は傍聴者数は0であった。これはコロナ禍の中ではやむを得ないものと思われる。

今後は、さらに開かれた教育委員会を目指し、参加しやすい環境づくりに努め、市民の教育行政への関心を高めるよう望みたい。

議事録の公表については、遅滞なく公表されているので問題はない。

(4) 行政等が主催する行事への出席状況について

令和2年度は37回（令和元年度は126回、平成30年度は172回）、の出席状況で、回数としては昨年度と比べ89回の減となっている。これは、新型コロナウイルス感染症拡大予防の影響で行事が中止となったことによるものと理解される。

今後とも、事務局には、年間を見通した行事予定の提示など、出席への配慮とともに、

委員が選択しやすいような取組を希望したい。

(5) 議会出席状況について

昨年度も述べた通り、平成27年8月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員長という職がなくなり、教育委員は議会への出席の機会を失った。市議会との連携強化のためには、議会後の定例教育委員会で一般質問等の質疑内容で報告もされており情報の共有化がなされている。この項については、出席の有無にかかわらず実質的に事務局と委員との共通理解がなされる場があるということによしとしたい。

(6) 首長との連携

平成27年4月1日から総合教育会議という公の会議として開催され、令和2年度も2回の意見交換がなされている。教育委員も全員参加し、首長との意見交換によってお互いの教育に対する考えや現状認識・課題の共有が図られ、市の政策との整合性の上からも大変有意義な場と言える。さらに、教育委員としての力量を最大限発揮する場にしてほしいと思う。

(7) 教育委員の自己研鑽について

令和2年度はコロナ禍により研修会等が中止され、昨年度の委員独自の研修会への定期的な参加等が39%減少した。参加総数は延べ50名（令和元年度は129名）であり79名の減となっている。今後も、出席努力や自主判断による地域行事やPTA関係への研修に教育委員として意欲的に参加されることを期待したい。

(8) 学校訪問について

学校訪問は、教育行政の浸透ぶりを直接把握する機会であると同時に、学校経営の実情について意見交換・評価を行う教育委員の重要な職務である。このことから、令和2年度小学校5校、中学校5校、義務教育学校0校 計10校の学校訪問（A）出席努力に対し延べ34名（85.0%）の出席があった（令和元年度は78.67%）。さらに、本来出席努力としていない学校訪問（B）にも積極的に参加し、学校の状況把握等への関心は高いといえる。

(9) 教育に関する外部団体との意見交換について

佐世保市教育会、佐世保明るい社会づくり運動推進協議会、佐世保南高等学校等外部団体が主催する事業に延べ19名（令和元年度49名）参加している。

昨年度はコロナ禍の中で行事等の中止により関係者と幅広く意見交換を行うことは、十分ではなかったと思うが、今後も各委員の識見を深め、連携を図るためにも積極的な関りが求められていると思う。

【教育委員会が管理・執行する事務（評価シート②）について】

《内部》

- ・ 教育委員会の予算について、首長に対し、教育委員の意向を反映した教育委員会の意見を伝えることができた。
- ・ 従来の自己点検及び評価の結果により、会議資料の事前送付など様々な改善を図ってきた効果として、活発な議論が展開された。

《外部 A》

当該年度も定例会等において管理・執行する事務について各部署から事務執行の様子や学校現場の実態や状況を踏まえた取組等が丁寧に報告、説明されている。特に当該年度は、公民館からコミュニティセンターへの移行に伴う駐車料金免除規定等多くの規定、規則等の改正も行われている。教育委員は、その都度説明を受けるだけではなく受益者である市民の立場に立った質問、意見等を様々な視点から述べられている。また、それに対し事務局からも詳細にわたる説明、回答に心掛けられ、より良い方向へ繋ぐ努力がなされている。教育委員会として本来持つべきチェック機能を十分に果たされていると考える。

《外部 B》

評価シート②は、「教育委員会が管理・執行する事務」14項目について活動指標の件数が示されており、事務件数としては元年度より34件の減少である。1年間で172件と事務量は事務の効率化等に向けた事務局の努力により減少したものと見える。

これは報告受理件数が129件から令和2年度は97件と32件も減小したことによることが大きい。

また、教育委員会会議の開催前に資料を送付することで、説明に時間を要する案件は特に議題について十分吟味してもらい、活発な議論が展開されることになっていると評価できる。

【教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務（評価シート③）について】

《内部》

- ・ KPI評価については、施策ごとの達成度を記載している。

《外部 A》

コロナ禍の中、多くの事業が中止、縮小、廃止等の措置が取られ、当該年度の状況を捉え評価することが難しい。ここでは限られた情報をもとにいくつかの点に絞りコロナ禍における教育行政推進に対する所見を述べることにとどめる。

1 学校教育の充実

①学力向上

学校教育における学力向上推進は、本市において極めて重要な課題である。次代を生きる子供たちの基盤となる学力の定着状況、また、指導の状況を捉える全国学力・学習状況調査が、コロナ感染症の影響で実施が見送られ学力・学習状況について全国規模の数値をもとに評価することはできない。しかしながら、本年(令和3年4月実施。6月公表)に長崎県学力調査が実施され、当該年度(令和2年度)の指導の成果、学力の定着状況を一定捉えることができる。ここではそのデータをもとに考察することとした。

県学力調査は、小学校5年生国語(4項目)、算数(4項目)、中学2年生国語(4項目)、数学(4項目)、英語(3項目)で実施されている。一応県平均を一つの目安に置くと小学校においては8項目中6項目、中学校においては11項目中全項目において平均を下回るという結果になっている。特に中学校においては、国語全体-4ポイント(県平均の93%)、数学全体-7ポイント(県平均85%)、英語-7ポイント(県平均91%)と極めて厳しい結果である。あくまで相対的な評価ではあるが、一昨年の結果よりさらに厳しい状況になっていることに大きな危惧を覚える。

これは小学校においても同様である。どのような素晴らしい行政施策が打たれたとしても日々の授業が変わらなければ、子供たちに求められる学力は身につかないことを従前から指摘させていただいてきた。結果をみると授業の改善が図られているとは言い難い。

教育委員会では、市独自の人的な支援、学力向上に向けての方向を示す授業モデルの構築、また、直接学校に出向いての指導等に取り組まれている。しかしながら、どのような施策、取組みがなされようと直接指導に当たる教師、また、それを管理監督・指導する管理職員の意識が高まり、実践されない限り目指す結果を得ることは難しい。

根拠に基づいた自分なりの意見をまとめ伝える力、様々なデータ・資料の中から必要な情報を選択し自ら判断できる力、自分の考え、思いを相手にわかりやすく伝え、また、相互に意見を述べ合う力等が育成すべき具体的内容として挙げられている。しかし、こうした力を子供たちに身につけさせる指導は、これまでも多くの教師たちによって実践されてきた内容であり、教師たちが長く研鑽を重ねその力を育成するための授業改善を行ってきたものと大差はない。なぜなら授業は本来そうした機能を持つものであり、教師の研鑽はそのために行われるものであるからである。言うまでもないが、学校教育は次代を生きる子供たちに、その基盤となる力を身につけさせる場である。その力を身につけさせることができなければ学校教育に携わる職員は、その職責を果たしたことになる。

厳しい言い方にはなるが、教育委員会の指導を含め、改めて学校における授業の在り方、教師の姿勢を問い直し実践に繋げていく努力を続け子供の姿として結果を示すことができる学校、教職員であることを望みたい。授業の何を見直すのか、自校の教育課程は子供に力をつけるものとなっているか、行政に頼るだけの支援で十分なのか等、できることから早速に取り組まなければならない状況であると考えます。

教育への信頼は、子供姿を通して得るものである。コロナ禍の中、思うような指導、取組みができないことも十分承知している。しかし、だからといって本市の子供たちの教育がなおざりにされてよいということはない。保護者、市民の学校教育に対する期待は大きい。そうした期待に応え信頼される本市学校教育を構築されるためにも、現状を捉え直し、さらなる奮起を期待したい。

②いじめ・不登校対策

コロナ禍の中、感染した児童・生徒や家族への中傷、差別的な対応が問題となっている。学校においても根拠のない情報からいじめが起こり、不登校を引き起こす要因ともなっている。また、経済的な困窮や閉鎖された家庭環境から「見えなくなっている子供」「見えなくなっている家庭」の存在も懸念されている。中には心的、身体への児童虐待等が悲惨な事件につながる事例も報告されているところである。

新型コロナウイルス感染症拡大は、児童生徒だけではなく保護者世代にも大きな心身の負担をもたらしている。コロナ禍の中、学校内外において、児童・生徒を取り巻く環境の変化を的確に捉え、きめ細かな対応が求められる。すでに変化が表れ、危機が迫っているという意識に立ち児童生徒の観察や記録を綿密にとっていくことが肝要であろう。

また、学級担任やスクールカウンセラー等専門職員による教育相談活動の充実も必要である。児童生徒の言葉は、口から発せられるものばかりではない。彼らの日々の表情、行動の中にも彼らの伝えたい思いはある。専門職員との連携が今まで以上に必要な時である。我慢を強いられる時だからこそ、危機意識をもって対応されることが大切だと考える。

③児童生徒の体力・運動能力

令和元年度体力測定の実績値に対する目標値は、小学校89.73%、中学校100.3%であった。小中学校の傾向は、ここ数年大きな変化はない。当該年度はコロナ禍のため調査は実施されていないが、体育の授業、部活動、運動施設の活用等に一定の制限がかけられた状況を勘案すると児童生徒の体力・運動能力が著しく向上したとは思えない。むしろ、体を動かす機会の減少により、より深刻な状況が引き起こされなかったかと危惧されるところである。

当面こうした状況は続いていくことが予想される。しかしながら、事態が収束するまで待つのではなく、今だからできること、次に備えて準備しておくべきこと等があるのではないか。学校の限られた時間、空間を使ってできる体力づくり、児童生徒の発達段階を考慮した全市的に取り組む活動を促す施策等、まさに知恵の出どころともいえる。

長年実施されてきた小学校体育大会についても検討の余地はないか。異なる学校の多数の児童を一堂に集め実施する現在の開催方法は本来の目的に照らし適当といえるのか。費用対効果のみを論じるつもりはないが、同額の予算を付けるのならば今取り組むべき施策を改めて検討されることも必要であると考え。また、児童の体力向上のためには、児童生徒の実態に応じた運動の場や機会の提供、また、それを指導できる指導者の育成を図る研修機会の提供も必要である。コロナ禍の渦中にある今だからこそ、見直す機会とすることもできる。コロナ感染症拡大の推移を踏まえた上で、本市独自の中長期的な対策を講じられるよう期待したい。

2 豊かな心を育むまちづくり

「放課後子ども教室等に携わった大人の人数」、「健全育成事業への参加者数」とともに新型コロナウイルス感染症に伴う行事等の縮小・中止により、目標数値から著しく減少している。他の事業と同様に現状では致し方ない結果である。

そんな状況の中でも「放課後子ども教室」には目標人数の約3分の1(7,700人)の方がかわり、「健全育成事業の参加者」も目標の約6割(15,798人)の参加者数を得ている。活動

の詳細の情報は得ていないが、地域が主体となって実施する「地域未来塾」やPTAを中心に展開されている家庭教育支援「ファミリープログラム」等厳しい環境の中にあっても活動を継続されていることに次の活動へ繋がる確かな力を感じる。活動自体は制限を設けざるを得ないことも多いと思われるが、支援を要する児童生徒、保護者はむしろ増加しているのではないかと考える。本年度スタートした各地区のコミュニティセンター、既存の青少年教育センター等の施設や医療・福祉、教育相談機関等と連携し、支援を必要とする人や場に届く活動についてこれからもその継続と充実を期待したい。

3 生涯学習・生涯スポーツの充実

①生涯学習拠点施設の利用者

当該年度の生涯学習施設の利用者数は、154,000人の目標に対し、実績111,800人(72.6%)と一定の参加者数を得ている。コロナ禍においても学び続けようとする多くの市民がおられることの表れであろう。今回のコロナ禍に限らず急激に変化していく社会の中にあって、その社会を生きるための学び、多少の困難を乗り越え生き抜くための技能等を身につけることは世代にかかわらず必要な力である。

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図らなければならない」(教育基本法第3条)の基本理念のもと、国及び地方公共団体は、学習に関する国民の自発的意思を尊重するよう配慮した上で、職業能力の開発及び向上、社会福祉等に関し生涯学習に資するために講じられた施策等と相まって効果的にこれを行うよう努めることとされている。(生涯学習振興法第2条)

人生100年時代を迎え、人が生涯学び続け、その成果を自らの仕事やその人生を豊かにしたり、自分が住む環境(地域社会)と繋がり貢献しようとしたりする態度を醸成することは、市民が生きがい、やりがい、暮らしがいをもってその人生を送ることに繋がる。また、総合教育会議の中でもテーマとして議論されていたが、健康寿命の伸長は、生涯をいきいきと生きるための基盤となるものである。総合的な施策として推進していくことが重要であると考え。厳しい財政事情の中困難な課題も多いことと拝察するが、今一度、生涯学習・生涯スポーツの理念、役割等に立ち返り、生涯学習拠点施設、拠点スポーツ施設には、貸館としての役割だけでなく市民の生涯学習や生涯スポーツに向けてその意欲を引き出す拠点としての取組みも求めたいと願う。

また、児童生徒についても単に学校における教育だけでなく、児童生徒の高い興味関心に応じたより専門的な教育の提供も検討されてよいのではないかと考える。児童・生徒の中には、すでに様々な分野で専門的な知識や技能を身につけている子供も多い。その学習意欲をさらに引き出し高める支援も必要ではないか。大学、高等専門学校等との連携・協力のもとより専門的な高度な学習機会の提供も検討されたい。

②英語シャワー事業

官民協働プラットフォームによる交流事業が、厳しい環境の中でも実施されている。文化やスポーツを介して英語力の向上と交流の機会を創るSaseboExpo、国際交流運動会等の特色あるプログラムに加え、市内の英語学習情報や生活情報を英語、日本語2か国語で提供す

る「佐世保Eチャンネル」の運営等市民の英語教育に対する関心と興味を引き出す工夫がなされ成果を上げている。コロナ禍の中、様々なイベント等開催が厳しい状況ではあるが、様々なメディアを活用し今後もさらに充実を図られることを期待したい。

少人数ではあるが、市民向けプログラム「English出前事業」の一環として実施された小学生を対象とした「Let's enjoy English」は、現在小学校で実施されている英語教育を補完し学びを活用する場として広がりを持つ取組みにつながるのではないかと期待される。反面、中学生の英語力は未だに向上の見通しが立っていない現状である。指導の主体は当然中学校英語科教師でありその奮起が期待される場所であるが、本市には英語を学び続け生徒をサポートできる力を有する市民も多い。こうした事業の成果を学校における英語指導に活かす工夫も必要ではないか。英語シャワーは、大人だけが浴びればよいものではない。グローバル社会を生きる子供たちにとって英語力は、欠くことができない必須の技能である。地域挙げて支えていく姿勢が求められるのではないかと考える。

③福井洞窟整備・発掘事業等

当該年度には吉井地区複合施設の供用開始に加え、福井洞窟ミュージアムのオープン、少年科学館のプラネタリウム・リニューアルオープン等、特色ある施設整備の準備が進んだ。

中でも福井洞窟ミュージアムは当初の目標入場者数を大幅に上回る成果を上げている。遺物等の展示自体にも工夫を凝らしてあるが、実際に石器や土器を製作している映像、布織り、勾玉づくり、火起こし等の古代技術の体験コーナー、古代衣装の貸出し等、世代を超え家族で楽しむ魅力あるミュージアムとなっている。また、近くに実際の福井洞窟へのレンタルサイクルの貸し出し等考古学に興味を持つ参観者にとっても楽しめる施設となっている。これからの博物館等の整備の一つのモデルとなる取組みといえるのではないか。

ただし、こうした取組は常にマンネリ化し魅力を失いがちになる傾向がある。今後、ボランティアを含む専門性を有するスタッフ等人的な協力を得る手立てを講じ、様々なイベント、講演会の開催等、参観者のニーズをとらえた施設運営がなされることを期待したい。

《外部B》

(1)学校教育の充実

○ 全国学力調査結果

令和2年度は、コロナ禍の中で全国学力調査は未実施となっている。成果目標は97.0%となっていた。これは、前年度の基礎学力・学習意欲向上推進事業の達成率が(目標、96%、結果93.9%)前年度をふまえ、今年度の目標としてはやや高めとなっているが、意欲的な数値と受け止めたい。ちなみに、平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査について～佐世保市の結果及び考察～によれば、国語・算数(数学)では、小学校では全国・県の平均正答率を下回っているという現状である。また、中学校では国語の「話す・聞く」領域以外は小学校と同様である。学校間の差や取組への指導が重要である。

また、令和2年度佐世保市学力調査(小4・中1)は、基礎学力・意欲向上に向けた取組として評価できる。領域別結果を見ると、小4年生国語では、全国比達成度が「書く」は105.7%で高く、「言語」が91.4%で低い。算数では「数と計算」「数量関係」の達成度が低い。中1年生国語は「読む」が100.2%と高く、「書く」が86.7%と低い。数学では特

に「数量関係」が88.9%と低くなっている。このことから、各学校では改善策に真摯に取り組んでいると思われる。さらに、少人数学習形態で、習熟度別指導や課題別指導・個別指導などの、きめ細かな指導により基礎基本の確実な定着を図るため、少人数指導支援講師を配置するなど地道な取組がやがて実を結ぶものと思われる。

障がい児教育推進事業においては、前年度の目標93%、実績90.3%という結果を見れば、令和2年度の通級指導教室の充実、環境整備や特別支援教育補助指導員の派遣等によってさらに児童生徒の学習効果も向上したことと思われる。

教育センター事業として取組まれた、教職員の研修・教育研究は、指導力向上と共に教職員の資質向上を目指したものと思われる。経験年数に応じた研修の実施などにはもっと力を入れてほしい。学校という土壌の中に学びあう、教えあうという関係が育つことを願うものだからである。

○ 全国学習状況調査 児童生徒質問紙結果

令和2年度は、先ほどと同様未実施のため結果は示すことができない。

本市では、「佐世保市心の状況調」を（小2年～中3年）実施しており、分析を通して学校における児童生徒の教育指導の充実や学習状況の改善に活用されている点が特に評価される場所である。

また、豊かな心をはぐくむ実践事業として「いのちを見つめる強調月間」の取組が全小中学校で実施され、各校の総意工夫による学校公開も地域への関心を高める効果をうんでいる。体験学習・環境教育充実事業として、小学校4年生を対象とした九十九島パールリゾートでの遊覧船乗船体験や自然環境学習、中学校1年生を対象とした市内歴史遺産訪問などは、佐世保ならではの取組であり、郷土を愛する心を育む上でもすばらしい実績をあげているものと思われる。

令和元年度における「いじめ認知件数」は274件、令和2年度は128件と減少傾向にある。不登校については、年々増加傾向で、特に中学校の不登校の出現率は、令和元年度4.9%で、全国の出現率4.1%を上回っている。

令和2年度においても、いじめ・不登校対策事業として「心の教室相談員の配置」や「いじめ防止対策推進委員会」「いじめ等対策連絡協議会」の設置がなされている。

スクールカウンセラーや学校適応指導教室との連携が求められる。さらに教職員や保護者を対象とした講演会等への講師派遣により連携が深まっていくものと思われる。

特別の教科道徳の充実が、豊かな心の育成を醸成するものと大いに期待したい。

○ 全国体力・運動能力調査結果

令和2年度の成果目標は98.9%であるが、調査が未実施のため実績値は不明である。令和元年度の小学校の体力測定値は目標値75%に対し、実績値67.3%であり、中学校においては目標値81%に対し、実績値80.4%であったことを考えてみると、目標値の設定にはやや違和感がある。さらに、本市の児童生徒の体力・運動能力の課題については、小5年男子は反復横跳び、5年女子も反復横跳びである。しかし5年女子の50m走は県・全国を上回っているという結果である。中2男子では、反復横跳び・立ち幅跳び・ハンドボール投げが県・全国を上回っている。中2女子では50m走・立ち幅跳びが県・全国を上回っている。令和2年

度の分析結果は不明であるが、小学校の課題が中学校では克服されている状況がうかがわれる。がんばっている結果だと思う。小学校体育大会や中学校体育大会の開催を通じて体力や運動能力の向上に取り組んでいる。中学校では補助金（課外体育活動・運動部活動外部指導者）により、生徒の期待に応えていると思う。

○ 学校・中学校施設整備事業

学校の安全性に満足している保護者や地域住民の割合は令和元年度では、小学校86.3%、中学校81.3%であった。施設整備事業については、小・中学校ともに計画的に改築や長寿命化改修等がなされ、施設の適正な維持に努められている。

令和2年度は、世知原小学校屋内運動場改築、日野小学校校舎改築・長寿命化改修、清水中学校校舎改築等とともに、便所・外壁・室改造が図られている。しかし、多くの学校施設が築40年以上経過し、施設・設備の老朽化対策等には財源にも限りがあり、劣化状況の把握により計画的な長寿命化改修等が必要な現状であるとの認識は適切である。

(2) 豊かな心を育むまちづくり

○ 放課後子ども教室等に携わった大人の人数

令和2年度の目標値24,000人に対し、実績値11,500人であり47.92%の達成度となる。これは、令和元年度の目標値11,000人に対し、実績値10,289人で達成度93.54%と比べて、目標と実績に差があり過ぎるが、コロナ感染症による行事等の縮小・廃止によるものと考えたとやむを得ないことだと言える。子どもたちに、様々な体験活動や交流活動の場として、地域や保護者の期待も大きいと思われる。

○ 学社融合推進事業

学校、保護者、地域が一体となり、子どもたちに様々な体験と交流を通して、安全・安心で豊かな放課後を創出する「放課後子ども教室」には、前年度目標を上回る37,094人の参加者があった。本年度も参加数は維持されたものと思う。

また、地域未来塾の運営も大変なことだと思うが、参加している小学校・中学校の児童生徒にとっては貴重な学びの場となっている。多くの大人との交わりの中で社会性や礼儀等も身につくものと思う。ただ、指導者の確保が今後の課題になっていくものと思われる。

○ 家庭教育推進事業

小学校での「させば子育て講座」の開催や中学校での「家庭教育講座」の開催は前年度実績で見れば100%の受講率となっていたが、コロナ感染拡大防止のために、中止や縮小となったことは残念である。特に、小学校新1年生保護者に対する「子育て講座」は、保護者の不安を軽減し、学校への信頼を高める場となっている。継続維持が望まれる。

○ 健全育成事業

健全育成事業への参加者数は、令和2年度目標値26,300人に対し実績値15,879人であり、達成度は60.4%である。前年度は目標値21,000人に対し実績値11,532人であり達成度は54.91%であった。情報化社会の急激な進展や子どもが被害者となる事件や事故の増加は、ま

すまず、地域の見守り活動の重要性と健全育成会との連携を示唆しているものと思う。

○ 青少年非行防止推進事業

前年度、補導に従事した補導委員の延べ人数は目標値5,000人に対し実績値4,528人で、達成度90.56%となっていた。これは、大きな成果だと思われるし、令和2年度も維持されたことと思われる。補導担当職員2名及び地区別補導委員による補導活動や有害図書類の回収・廃棄、店舗等への立入調査など、青少年教育センターの取組も地道ながら大事な取組である。今後も維持継続をお願いしたい。

○ 徳育推進事業

前年度は「一徳運動に取り組んでいる地域団体の数」が目標値440団体に対し、実績値306団体、達成度69.55%であった。

令和2年度、佐世保徳育推進会議を中心に、徳育推進フォーラムや「広報させぼ」の徳育通信、「徳育推進カレンダー」の作成(101,000部)・配付など全世帯への周知啓発活動にも力を注ぎ一定の広がりが出てきたと思われる。「まちなか徳育推進標語」も全世代を対象に募集しカレンダーに掲載され関心が高まりつつある中に、コロナ禍の影響により約半分に減少した。しかし大人や地域への周知が十分でない状況は依然あると思われる。

今後は、「心豊かな人・明るく住みよいまち」を目標に、町内会への啓発と浸透を図りながら、一徳運動への地域参加団体数の増加を地道に進めてもらいたい。

(3) 生涯学習・生涯スポーツの充実

○ 生涯学習拠点施設の利用者数

令和元年度社会教育施設利用者数(総合教育センター・図書館・少年科学館・コミュニティセンター利用者の合計)は155万人を超え、達成度も103.57%となっていた。

令和2年度は、1,511,000人の目標に対して836,323人で、達成度は55.35%になっている。コロナ禍の影響が出たものと考えられる。

図書館は、地区コミュニティセンターや学校図書室との連携により読書環境の充実が図られている。また、少年科学館ではプラネタリウム機器等の更新や科学イベントの企画・実施とともに科学への興味関心を高める取組が計画的に実施されており評価される。公民館は、地区コミュニティセンターとして、令和3年度からは地域づくりの活動拠点としての機能充実が図られる予定である。社会教育分野での、地域との接点でもあるので、生涯にわたる学びの「場」と「機会」を拡大し、講座参加者増に努めてほしい。

○ 英語シャワー事業

令和2年度は、官民協働プラットフォームによる交流事業の開催により、SaseboExpo・国際交流大運動会・Sasebo E Channel等が行われる予定となっている。

令和元年度は、「英語シャワー事業」への参加者数は5,000人の目標に対し、2380人であった。47.6%の達成度であるがコロナ禍の影響もあったためと思われる。令和2年度もコロナ禍の中での開催となった。Sasebo Expo(第6回)は日本人15名、外国人15名の参加があった。英語で国際交流大運動会・ハイキング等には、日本人50名、外国人23名、学生ボ

ランティア41名の参加となっている。また、English出前プログラムには、24件399名の参加があつている。様々な事業が興味関心を引くようなものとして取組まれており評価される。今後も、英語で交わるまち「SASEBOプロジェクト」は本市の特徴を示すものといえるので大いに期待したい。

○ 生涯学習推進事業

令和元年度の生涯学習事業への参加者数は、10,800人の目標に対して、6,480人の参加があり、達成度は76.85%であった。令和2年度は154,000人に対して111,800人であり、達成度は72.6%であった。うちどく講演会、ボランティア講師派遣、まちづくり出前講座など、学びの社会づくりの実現に向けた取組はさらに継続・充実が図られるように望みたい。

○ 生涯学習支援事業

地区生涯学習推進会または地区自治協議会が行う、補助対象事業の参加者数は、令和元年度は94,800人の目標に対し71,830人の参加であり達成度は75.77%であった。令和2年度は、さらに参加者が増えるものと期待されたが、コロナ禍により地区での文化・体育・レクリエーション活動が中止となりまちづくり活動・町内会の活性化が十分図られたとは言えない状況となった。これらの活動は、地域コミュニティの活性化には大事な事業であるので、次年度に期待したい。

○ 文化財の調査・保護・活用事業、世界遺産保存整備事業、福井洞窟整備・発掘事業、針尾送信所保存整備事業、文化財展示施設等管理運営事業

佐世保において、日本遺産・世界遺産や地域に現存する文化遺産を保存し、後世に伝えるための取組が地道に行われていることに、敬意を表したいと思う。

福井洞窟ミュージアムのオープン準備など多忙さもまたしたことと思うが、その分開館が待たれる。

○ 市民スポーツ活動推進事業

令和2年度の「拠点スポーツ施設の利用者数」は目標値531,000人に対し、実績値344,000人である。令和3年度から「地域スポーツ活動活性化事業」「総合型地域スポーツクラブ支援事業」「スポーツ大会推進事業」の3つの事業が統合される予定となっている。

ちなみに、総合型地域スポーツクラブ会員数は、元年度1,905人、ニュースポーツ普及講習会の参加者数は、元年度1,987人、そして、各種スポーツ大会参加者数は元年度10,027人となっている。令和2年度は、「新しい生活様式」による活動支援金を「総合型クラブ」8団体に対し交付（1団体30万円）された。

これらの数と比べて、拠点スポーツ施設の利用者ははるかに多い。この理由を推測すると、施設を自由に利用する人と、目的をもって利用する人の差ではないかと思われる。特に、スポーツ推進委員の資質向上によって、市民のニーズに応じてほしい。本市に根付いている市民体育祭や小柳賞佐世保シティロードレース大会をさらに大きな大会になるよう情報発信に努めてほしいと思う。

○ ジュニアスポーツ推進事業

令和3年度から「ジュニアスポーツ推進事業」と「スポーツ少年団事業」が事務事業が統合される予定となっている。競技力向上を目指したジュニアスポーツと健全育成を目的としたスポーツ少年団を一本化するように受け止められるが、事務の効率化のための統合となると理解はできる。令和2年度 佐世保地区ジュニア陸上競技選手権大会には小学生386人の参加があった。令和元年度は、小・中・高校生696人の参加があった。コロナ禍の影響でやむを得ない今年度の大会開催となったようである。

ところで、最近は幼稚園や保育園等でも体操教室・水泳教室など盛んに行われているように思う。子どもの関心と共に、保護者の関心がどこにあるのかを適切に把握して対応してほしいと思う。

○ 体育スポーツ振興補助事業

競技力向上のための補助金で、令和2年度は全国・九州大会の30件、175名に対し1,009,000円の交付があった。令和元年度は140件、694名で4,182,000円であったことを考えると残念であるがやむを得ない結果である。

○ 体育施設運営事業

施設の年間利用者数（市内体育施設）は元年度、1,089,289人であり92.47%の達成率であった。総合グラウンド・体育文化館等の指定管理者施設と世知原・吉井地区体育施設等の市直営施設等の運営がある。限られた財源の中で、運営方法や受益者負担の見直し等が適切に図られている。

○ 体育施設整備事業

適切な保全と利便性や機能性向上のための改修が計画的に取り組まれている。令和2年度は、総合グラウンド・世知原野球場の改修、解体等の整備、エビスが丘中央公園の照明設備が整備されている。

